会 議 録

1 会議名

令和2年度第10回安塚区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - ○協 議(公開)
 - (1) 令和2年度地域活動支援事業活動報告会について
 - (2) 令和3年度地域活動支援事業について
 - ○報 告(公開)
 - (1) 安塚区地域協議会視察研修について
 - ○その他(公開)
- 3 開催日時

令和3年1月26日(火)午後6時から午後7時55分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

_

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
 - ・委員:池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二 外立正剛、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一
 - ・事務局: 安塚区総合事務所 岩野所長、石川市民生活・福祉グループ長(併教育・文化グループ長)、村松班長、萬羽主事
- 8 発言の内容(要旨)

【村松班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の 出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

• 挨拶

【村松班長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

議題に入る前に地域活動支援事業「山のうえの雪まつり事業」について、山のうえの雪まつり実行委員会から開催に向けた状況を説明したいとの申し出があったため、山のうえの雪まつり実行委員会から説明いただく。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

配布資料に基づき、山のうえの雪まつり当日の人員配置等について説明。

【松苗正二会長】

山のうえの雪まつり実行委員会から説明があったが、何か御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

来場者に対して、万が一の場合に備えて追跡調査を行うために何か手配をしているか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

当日センターハウス前まで入場される方については、来場者情報記入シートを記入いただくことで、住所や連絡先等を把握できるようにする。しかし、駐車場で車内または車の近くから観覧される方については、密になることは想定されないため、連絡先等の提供を求める予定はない。

【吉野誠一委員】

来場者に新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールは義務付けないのか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

アプリのインストールを義務付けする予定はない。

【吉野誠一委員】

承知した。

【新保良一委員】

実行委員会の皆さんは毎年このようなイベントを企画されており、集落の方々も大変 喜んでいるが、改めて確認させていただく。チラシなども配布されていると思うが、集 落の方に聞かれたときにお知らせできるよう、打ち上げ花火の開始時間と花火の種類や 内容を教えてもらいたい。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

打ち上げ花火の予算は約150万円を予定している。花火の内容については、これから詳細を詰めていく段階であるが、キューピットバレイスキー場では尺玉を上げることが可能となっている。尺玉を近いところから見て感じてもらえるというのが、キューピットバレイスキー場における雪上花火の魅力であると考えているため、尺玉を多めに上げたいと思っている。そのほかにはミュージックスターマイン等も計画しているが、予算の中で詳細を詰めていきたい。

最近は医療従事者への感謝を示すために花火を打ち上げる地域が市内でも見られるが、 今年度1番の花火を目指していきたいと思っている。

打ち上げ花火の時間について、灯の回廊のパンフレットでは午後8時から8時15分までと記載されているが、実際には8時20分くらいまでとなる可能性もある。

【吉野誠一委員】

無通告で実施するのか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

山のうえの雪まつりのポスターを各施設等に掲示している。また、上越市が発行している灯の回廊のパンフレットにおいても、山のうえの雪まつりとして雪上花火の実施をお知らせしているため、それらを見て当日はお越しいただけるものと考えている。あとは、キューピットバレイのホームページでもお知らせする予定である。

【松苗正二会長】

そのほかに御質問等あるか。

【外立正剛委員】

相当な量の積雪があると思うが、打ち上げ花火を実施するうえでその辺りの影響はないか。今後さらに積雪が増える可能性もある中で、花火を打ち上げる場所や観覧する場所が問題なく確保できるのか、お聞きしたい。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

花火の打ち上げ場所は、例年どおりP6駐車場を予定している。積雪も多いと思うが、 センターハウス前は圧雪車等によりきれいに整備されており、広く確保できる。今回は 手筒花火を実施しないため、密にならないよう随時アナウンスをしながら、ぎりぎりま で広がって距離をとっていただき、楽しんで観覧してもらいたいと考えている。

【新保良一委員】

今朝の時点でセンターハウス前の積雪は2メートル15センチである。新聞等では須

川の観測地点の数値として2メートル75センチとなっているが、吹き溜まりになりやすい場所なので、センターハウス前の数値とは乖離がある。

【池田裕夫委員】

打ち上げ花火は午後8時からということであったが、スカイランタンの打ち上げはど のような予定となっているか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

スカイランタンの打ち上げについても、密になるのを避けるため、午後6時30分から7時30分までの1時間の中で、募集人数に応じて3回ないし4回に回数を分けたうえで打ち上げを行う予定である。風に弱いため、当日の天候によってはやむを得ず中止とする場合もある。中止とする場合は、キューピットバレイのホームページでお知らせする。打ち上げ花火については、2月下旬で爆弾低気圧などが発生する可能性は低く、ここ数年の様子を見ても問題なく実施できると思う。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

【岩野所長】

この場をお借りして皆さんに1点お願いさせていただく。昨年12月19日(土)にオープンしたキューピットバレイであるが、入り込みが少し苦戦している状況である。スキー場は12月が8,400名、1月が24日時点で9,700名となっている。また、久比岐野は12月が552名、1月が24日時点で568名となっている。まだまだ例年に比べ非常に少ない数字となっている。スキー場の規模を縮小した部分もあるが、それを考慮しても目標には達していない状況である。皆さんからも今後積極的にスキー場と久比岐野を利用いただくとともに、周囲の方にもお声がけいただきたい。これまで大雪による除雪が続き、なかなか行くことが難しかったかもしれないが、少し緩んできているところもあるので、これからぜひ利用いただければと思っている。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等なければ、山のうえの雪まつり実行委員会からの説明は以上で終了と したいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

山のうえの雪まつり実行委員会はここで退席となる。

(山のうえの雪まつり実行委員会退席)

それでは、次第3協議事項(1)令和2年度地域活動支援事業活動報告会について、

から議事を進めていく。事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料No. 1に基づき、令和2年度地域活動支援事業活動報告会の開催案等を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

(質問なし)

地域活動支援事業活動報告会は例年年度末に開催しており、今年度の募集要項においても開催を予定している旨を記載している。まず今年度も活動報告会を開催するかどうかから、協議を行う。何か御意見等あるか。

【松野修委員】

実施する方向で良いと思う。

【松苗正二会長】

実施する方向で良いという御意見があったが、それでよろしいか。

【吉野誠一委員】

こういった時期であるので、活動報告会を実施しないで文書で報告をしてもらうこと はできるのか。

【中村真二委員】

私も今年度に関しては活動報告会の開催は難しいと思っている。今のところ先行きが 見えず、むしろ状況が悪化していると感じており、これから計画を立てるのは無理では ないか。

【新保良一委員】

私は今回初めてであるため、これまでの経緯は分からない。今はコロナの問題もあるが、コロナを除いた場合に、活動報告会を実施して良かったという意見や実施しないと 支障があるという意見はこれまであったのか。

【松苗正二会長】

活動報告会であるので、補助を受けた団体がどのような取組みをされたのか報告いただく場である。また、その報告について、地域協議会委員をはじめとして参加者から質問や意見を出してもらう場でもある。直接お話をきいて、意見を交わすという意味では、すごく良い機会であったと思う。

【新保良一委員】

これまで経験された委員の皆さんがそのような感想を持っているのであれば、実施す

る方向で良いのではないか。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【池田裕夫委員】

これまでのお話を聞くと、コロナ禍では実施は難しいという意見と内容的には実施した方が良いという意見があったと思う。私が最初に思ったのは、提案団体の皆さんから直接お話を聞きたいというものであった。活動報告会であれば、その場でやり取りが可能である。コロナ対策として皆さんが納得できるものがあれば、ぜひ実施してもらいたい。

【松苗正二会長】

事務局に確認する。活動報告会を実施することとなった場合、会場や配置を含めてコロナ対策を講ずることは可能か。

【村松班長】

昨年度の例でいうと、地域協議会を開催しているこの大会議室を会場としていた。提案団体、町内会長・自治会長、各種団体等にお声がけした中で、この会場でぎりぎり収まっていたと記憶している。例年どおり活動報告会を実施することとなった場合は、例えば2階のホールなどに会場を変更し、間隔をあけて換気も十分に行いながら開催することで対応可能であると考えている。

【松苗正二会長】

事務局から会場の変更等により対応可能であるという説明があった。それも踏まえて、 活動報告会を実施するかどうか、採決を行ってもよろしいか。

(「はい」の声多数)

活動報告会を実施せず、文書による報告で良いと思う方は挙手をお願いしたい。

(「文書による報告で良い」少数)

【吉野誠一委員】

今この時期にこういうことを実施するのは非常に不謹慎ではないかと思う。どういう 形式でやるかは分からないが、報告者が会場とは別の控室で待機していて順番が来たら 会場に入ってきて報告するのか、あるいは最初から会場に入っているのか。控室で待機 することとした場合、何人まで待機できるのか、色々と検討すべき課題が出てくる。こ の時期にこれから実施すると決めること自体が私は不謹慎であると思う。

【松苗正二会長】

吉野委員から御意見があったが、参考にさせていただき、改めて採決を行う。コロナ 対策を十分にしたうえで活動報告会を実施した方が良いと思う方は挙手をお願いしたい。

(「実施した方が良い」多数)

賛成多数により、活動報告会を実施することとする。ただし、吉野委員の御意見も参考にしたうえで、報告者は各団体1名ずつ会場にお越しいただくとともに、控室も密にならないよう対策をお願いしたい。

【池田康雄委員】

活動の様子を記録した写真等の資料は配布されるのか。

【松苗正二会長】

資料を作成する提案団体もいれば、パソコンやプロジェクターを使用して発表する提 案団体もいる。いずれにしても、事前の資料配布はしていなかったと記憶している。ま た、発表後は質疑応答の時間も設けていた。

【池田康雄委員】

以前も意見を述べたことがあるが、説明・質疑応答あわせて10分間では、すぐに終わってしまうため、できれば資料も準備してもらえるとありがたい。

【松苗正二会長】

資料を作成する提案団体には、参加者の人数分の資料を準備いただく。

【山岸重正委員】

活動報告会は例年実施しており、実施方法については随時検討を重ねてきているため、 それほど心配する必要はないと思う。しかし、コロナという大変な問題がある中で、今 後市内で感染拡大が見られる場合には、中止も検討すべきであると考えている。一度実 施すると決めたら、必ず実施しなければいけないということではない。

【新保良一委員】

確かにおっしゃる通りであると思う。しかし、コロナにより活動報告会を実施しないこととした場合、令和3年度地域活動支援事業のプレゼンテーションも同様に実施できなくなるのではないか。多数の参加者が集まるという意味では同じである。非常に難しい問題であり、今後、安塚区内でも感染者が出てきた場合には、全て中止せざるを得ないと思うが。

【山岸重正委員】

活動報告会と地域活動支援事業のプレゼンテーションは別のものではないか。

【新保良一委員】

多数の参加者が集まるという意味では、今回の活動報告会と令和3年度地域活動支援 事業のプレゼンテーションは同じである。

【山岸重正委員】

私はあまり関係がないと考えている。

【岩野所長】

活動報告会がどういったものなのか理解できていない様子も見受けられるため、改めて説明させていただく。

これは今年度地域活動支援事業として採択された団体による結果報告会であると捉えていただければ良い。事業の成果等を皆さんに対して報告していただくものである。

今年度は地域活動支援事業の追加募集を実施しており、審査のために昨年8月に提案のあった2団体によるプレゼンテーションを行った。それの結果報告版であると考えていただければ良い。

どのような補助事業においても、実績報告書が提出されてはじめて補助金額が確定することとなる。実績報告書の提出とあわせて、皆さんに対して活動内容を発表いただき、その年度の地域活動支援事業が全て完了するという流れでこれまで運用してきている。地域協議会委員の皆さんから審査いただいた各事業の最終的な結果報告をする場であると考えていただければ良い。

今年度の地域活動支援事業の審査においては、当初募集ではプレゼンテーションを実施していないが、追加募集のようにプレゼンテーションを実施するのが本来の形式である。

補助金を活用して取組んだ活動の内容について、例年は写真等をプロジェクターに写 したりしながら発表いただいている。

以上のことを踏まえて、実施方法等について引き続き検討をお願いしたい。

【松苗正二会長】

今ほど事務局から説明もあったが、プレゼンテーションを実施する方がより望ましい ので、そのような形で進めていきたいと思う。

それでは実施方法について順番に協議していく。まず、1団体あたりの持ち時間について、事務局案では昨年同様に説明・質疑応答を含め計10分間となっているが、それでよろしいか。

(「はい」の声多数)

賛成多数により説明・質疑応答を含め計10分間とする。

続いて、日時について協議する。事前に事務局が各提案団体に確認した結果、平日夜の開催が良いと回答した団体が多かったということである。このことを踏まえて、3月第1週から第2週の平日の中で開催できればと考えているが、皆さんの御都合をお聞かせいただきたい。

【中村真二委員】

個人的な都合で申し訳ないが、第2週は都合が悪いため、できれば第1週でお願いしたい。

【松苗正二会長】

ほかに都合の悪い日がある方はいるか。

【池田裕夫委員】

町内会の会議があるため、3月4日(木)は都合が悪い。

【松苗正二会長】

ほかに都合の悪い日がある方はいるか。

(発言なし)

中村委員が第1週を、池田裕夫委員は3月4日(木)以外を希望されているため、それらを踏まえて日時を調整することとしてよろしいか。

(「はい」の声多数)

事務局に確認する。提案団体は平日夜を希望しているということであったが、具体的な日にちの希望などはあったか。

【萬羽主事】

各提案団体に対しては、まだ大まかな予定を確認したのみであり、具体的な日にちや 曜日の希望までは伺っていない。ただ、安塚スキークラブについては、シーズン中で土 日は報告者の確保が難しいということであった。

【松苗正二会長】

具体的に何日で調整を進めたらよろしいか。

【新保良一委員】

3月の予定はまだ分からないため、いつでも結構である。都合の悪い方は欠席という ことでやむを得ないのではないか。

【松苗正二会長】

それでは3月5日(金)を候補日として調整を進めることとする。開始時間について

はいかがか。

【新保良一委員】

時間については、遅くとも午後6時30分には開始してもらいたい。

【小松光代委員】

全体で2時間くらいかかるということであった。

【岩野所長】

本日の地域協議会と同様に午後6時から開始して、8時くらいを目途に終了することとしてはいかがか。

【松苗正二会長】

それでは午後6時開始とする。

次に報告会の内容については、事務局案のとおりでよろしいか。

(「はい」の声多数)

次に報告会の進行役を務めていただく委員を決めたいと思う。どなたか立候補する方 はいるか。

(立候補なし)

私の方で指名してもよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、今回は小松委員に進行役を務めていただきたいと思うが、よろしいか。

【小松光代委員】

承知した。

【松苗正二会長】

以上で、令和2年度地域活動支援事業活動報告会についての協議は終了する。

続いて、協議事項(2)令和3年度地域活動支援事業についての協議を行う。事務局 に説明を求める。

【萬羽主事】

資料No. 2-1から2-3に基づき、令和3年度上越市地域活動支援事業(安塚区)に係るスケジュール案等を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

例年このような形式で進められているが、3月定例会も終わっておらず、そもそも予

算が通るかどうかも分からない状況の中で、見切り発車していると感じる。議会からクレームなどは来ないのか。来た場合にはどういった対応をされるのか。

【村松班長】

クレームなどは来ていない。予算議決前であるということを前提として、説明させて いただいている。

【松苗正二会長】

吉野委員、今ほどの回答でよろしいか。

【告野誠一委員】

予算が否決された場合には、今年の地域活動支援事業は中止であるとして、再度報告することになるのか。

【岩野所長】

仮に配分額が減額になった場合には、それに応じて進めていくこととなる。

【吉野誠一委員】

これだけ大々的に活動すると、議会も黙っていないのではないかと思うが。

【岩野所長】

これまでそういった事例はない。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

(意見なし)

それでは、資料No.2-1記載の検討事項について、1 スケジュールから順番に協議を行う。スケジュールについては、事務局案のとおりとしてよろしいか。

【山岸重正委員】

採点について、意見を述べたい。

【松苗正二会長】

今はスケジュールを協議しているため、採点についての御意見は後ほどお願いしたい。 続いて、2 採択方針に関する事項についての協議に移る。まず、安塚区の採択基本 方針について、令和2年度の内容から変更が必要であると考える方はいるか。

(意見なし)

変更なしということでよろしいか。

(「はい」の声多数)

続いて、補助率・補助金額について、令和2年度の内容から変更が必要であると考える方はいるか。

(意見なし)

変更なしということでよろしいか。

(「はい」の声多数)

続いて、審査基準について、令和2年度の内容から変更が必要であると考える方はいるか。

【山岸重正委員】

採点方法に関して意見を述べたい。

安塚区独自の方法か分からないが、以前は1点から5点ではなく、0点から5点という範囲で点数をつけていたと思う。物事は1からではなく、0から始まるという考えからだったのかもしれないが、それはおかしいのではないかという意見もあった中で、2年くらいはその方法をとっていたと思う。

また、現在の採点方法では、2点以下の点数を付けた場合に理由を記載することとなっているが、それは市が理由の記載を求めているのか。私は、理由の記載は不要であると思っている。1点だと思えばそれでいいのではないか。

【松苗正二会長】

採点方法について、4年前から内容は変わってないように記憶している。低い点数を付けた場合は、低い点数を付けた理由を記載していた。

【山岸重正委員】

それが不要であるとずっと言ってきた。元に戻してほしいということである。

【外立正剛委員】

各項目について、1点から5点までの点数を付けるのは難しい。それぞれの事業で必要性は分かるが、それが将来どうつながっていくかというビジョンが見えず、行き当たりばったりに感じる事業もある。実現性は分かるとしても、参加性や発展性については判断に悩む。今までずっと運用してきたということで、この方法で良いとは思うが、採点をする側としては、自身の考え方に左右される部分もある。令和3年度もこの採点方法で行くということになれば仕方ないが、今後検討する必要もあると思う。今年度初めて採点した中で、全て採択してあげたいという気持ちが先走ってしまう面もあり、難しいと感じた。

【告野誠一委員】

今は審査基準についての協議であったと思うが、すでに採点方法などの話に入ってしまっている。

審査基準を読むと、採択額の合計が市の配分額よりも少ないという条件付きで、平均 15点未満の事業であっても高度な判断で認めると定めているだけである。市の配分額 を超えて事業提案がなされれば、平均点15点未満の事業は認められないということではないか。

平均15点未満の事業の場合、高度な判断があって認める事例もあるが、それはあくまでも市の配分額を超えていないという条件下で成立するものであり、その条件に当てはまらない場合は平均15点未満の事業は問題外となるという、審査基準になっている。

【松苗正二会長】

山岸委員と外立委員から御意見があったが、点数をつけるというのは非常に悩むところである。何を根拠として点数を判断し、付けた点数が本当に妥当性のあるものなのかというのは悩ましい問題であると常々感じている。しかし、令和3年度に向けて採点方法の見直しを図るのは、時間的にも大変厳しいと思う。できれば、令和3年度は従来通りの採点方法で進めることとして、令和4年度以降に向けて引き続き検討を重ねていくこととしていきたいと思うが、いかがか。

【吉野誠一委員】

山岸委員から、2点以下の点数を付けた場合の理由の記載について、今までしていなかったので元に戻してほしいという意見があったが、どうなのか。

【松苗正二会長】

事務局に確認したい。私が初めて審査をした4年前の時点で理由を記載するという取扱いであったと思うが、それ以前は理由の記載は求めていなかったのか。

【村松班長】

過去の資料を確認しないと分からない。

【松苗正二会長】

小松委員はいかがか。

【小松光代委員】

記憶が定かではないが、以前から2点以下の点数を付けた場合は理由を記載するもの と認識して審査をしてきた。

【村松班長】

数年前の資料が手元にないため、明確な回答ができないが、事務局よりも長く審査に 携わってきた委員の皆さんの方が記憶にあると思う。状況を教えていただけるとありが たい。

【松苗正二会長】

以前は私も理由を記載するのはどうなのかと考えたこともあったが、あまりにも低い 点数を付ける場合にはやはりその考えを記載すべきであると思う。提案された内容につ いて、この部分が採択方針に合致していないよ、という風にお示しすることは必要であ る。

【山岸重正委員】

採点票は無記名で提出するものである。

【松苗正二会長】

無記名だから良いのではないか。無記名だからこそ思いの丈を書くことが出来ると思う。

【山岸重正委員】

昔のように記載しなくても良いのではないかと言っている。記載する必要はないと思う。本人がそう思えばそれでいい。

【岩野所長】

理由を記載するかどうかで意見が分かれているようなので、皆さんの御意見を伺って みてはどうか。

私も基本的には松苗会長と同じ意見である。低い点数だけでなく、高い点数を付けた場合であっても、ここが悪かった、ここが良かったという風に説明できるのが本来望ましいと思う。先ほど議会の議決をまだ得ていないというようなお話もあったが、地域活動支援事業は予算的には大きなものであり、皆さんが提案内容を聞いて採択するということは責任が重大なものであると感じていただきたい。採択するかどうかを皆さんが判断するのは、皆さんが各地域から地域協議会委員として選出された方だからである。責任は重大であるが、判断する権限があるということを御理解いただきたい。非常に重要な役割のひとつであるという認識のもとで、厳正に審査をお願いしたい。そのうえで、理由を記載するかどうかは、協議により決めていただければと思う。

【吉野誠一委員】

15点未満で採択されなかった場合には、何も理由を記載する必要はなかったと思う。

採択基本方針に適合しないとした場合にのみ、理由を記載する必要があり、適合しない とした委員は採点もしないというルールではなかったか。

【萬羽主事】

後ほど協議いただくこととなるが、資料No. 2-3として採点票の案をお示ししている。採点票の一番下の部分に、「上記の審査項目において2点以下の採点をした場合、必ず理由を記入してください。」という説明があり、今年度もそのように審査を行っていただいていた。先ほど吉野委員が言われたように採択基本方針に適合しないとした場合も理由を記載いただくが、2点以下の点数を付けた場合も理由を記載いただくこととなる。

【松苗正二会長】

基本的に平均15点以上が採択対象となり、2点以下の点数を付けないと15点を下回らない。

【吉野誠一委員】

資料No. 2-2にある安塚区の採点方法の囲みの部分を見ると、基本審査で適合しないとした場合は、その理由を記載し、採点を行わないと書かれているが、2点以下の点数を付けた場合にその理由を記載するという文言はどこにもない。

【松苗正二会長】

その下に記載がある。

【萬羽主事】

基本審査で適合しないとした場合は、1 基本審査の部分に適合しない理由を記載いただく。2点以下の点数を付けた場合は、一番最後のその他特記事項の部分に理由を記載いただくことになる。

【告野誠一委員】

承知した。なんとかしてあげたいという気持ちの方がいっぱいで、なかなか2点以下 の点数は付けられないと思う。

【池田康雄委員】

12月の上越タイムスに浦川原区で地域活動支援事業の3次募集をするというような 記事が載っていたと思う。28の地域自治区の中で、採択額の合計が配分額に達せず、 配分額に残額が生じたところはあるか。

【村松班長】

今までの事例で申し上げると、配分額に達せず、残額が生じたところはある。各地域

自治区に割り当てられている貴重な補助金であるので、より活用いただけるように周知 活動も積極的に行っているところである。

【池田康雄委員】

令和2年度予算では、全28の地域自治区の配分額の合計が1億8千万円となっているが、残額が生じたところはどれくらいあるか。

【村松班長】

全体の状況が分かる資料が手元にないため、この場ではお示しすることができない。

【山岸重正委員】

2点以下の点数を付けた場合は理由を記載することになっているが、先ほど所長が言われたように5点を付けた場合も同様に理由を記載することにすれば、何も問題がないと思う。2点ではなく、1点と5点を付けた場合だけでも良いと思うが、そのようにすれば両方の考え方が反映できるのではないか。

【松野修委員】

2点以下の点数を付けた場合に理由を記載するというルールを削除してはどうか。 1 点であっても、5点であっても、その人の判断であり、良いのではないか。基本審査で 適合しないとした場合は、理由の記載が必要であると思うが。1点を付けたら記載する、 5点を付けたら記載しなくて良いという風に捉えられる。また、評価欄のところが「優、 普、劣」の表記となっているが、点数表記にしてもらえると分かりやすい。

【中村真二委員】

提案団体の立場からすると、理由が分からずに低い点数を付けられると、納得がいかない面が多いと思う。なので、5点を付けた場合に何が良かったかを記載しても良いと思うが、提案団体の立場からすれば、それが無かったとしても特段問題はない。一方、低い点数の場合は、理由が分からずに低い点数を付けられてしまうと、翌年度に何を改善したらよいか分からない。できれば、理由を付けた方が親切であると思う。

【外立正剛委員】

参加性の部分で、「提案団体に限らず多くの住民等の参加が期待できるか」という項目があり、本当に住民が参加しているかと考えた時に、事業によっては1点を付けざるを得ないものもある。その場合には、「将来的に参加が継続できるのか」といった理由を記載することになる。審査の結果、仮に採択された場合に記載された理由を事務局が提案団体に説明しているのか、よく分からない。採択されたという結果だけでなく、1点や2点を付けた方の意見も提案団体に伝わっていれば良いが。

【萬羽主事】

その他特記事項で記載された理由について、提案団体へ書面でお渡しはしていないが、 結果通知をお渡しする際に、委員からこのような意見がありましたという形で口頭によ りお伝えしている。

その他特記事項に理由を記載いただくこととしている趣旨を改めて説明する。後ほど資料No. 2-2の2ページ目でも出てくるが、採択の基本的なルールとして、協議によって15点未満の事業でも採択できるという定めがあり、劣っている部分の改善を条件としている。その他特記事項に記載いただいた内容は、事務局で点数集計後に皆さんへ集計表をお示しする際に参考意見としてまとめており、15点未満の事業を採択するかどうか協議いただく際の参考にしていただいているため、そのことも踏まえて理由の記載欄が必要か検討をお願いしたい。

【松苗正二会長】

採点結果集計表には、点数のほかに記載された意見もまとめてもらっており、それを 基に配分額の検討も行っている。各委員がどのようなお考えを持っているかを把握する ための指標としても必要であったと思う。先ほど中村委員からも御意見があったが、あ まりにも低い点数を付けた場合には、その理由を提案団体にお示ししないと、失礼にあ たると思う。できれば、これまでと同様に2点以下の点数を付けた場合に理由を記載い ただくこととしたいと思うが、いかがか。

【山岸重正委員】

それは、補助希望額の合計が配分額内に収まった場合の話ではないか。配分額を超えた場合にどうするのか。配分額を超えたら3点を付けられず、どこかで点数を落とさなければならないのではないか。

【松苗正二会長】

採点後、点数が集計される。配分額を超えた場合には、15点未満の事業は採択とならず、15点以上の事業の中で協議により補助額を決定する。点数も判断材料の一つとなるが、最終的には協議をする中で補助額を決定していく。

【吉野誠一委員】

どこかで補助額を削っていくということでよいか。

【松苗正二会長】

そうである。あくまで安塚区の配分額の範囲内で、各事業の補助額を決定する。協議 をする中で、内容によっては補助額を削ることもあり得る。点数も重要であるが、点数 のみに左右されるわけではない。

【山岸重正委員】

それは提案数がたくさんある場合の話ではないか。配分額を超えたらどうなるのか。

【新保良一委員】

それは問題ないのではないか。

【吉野誠一委員】

配分額の範囲内で削るところは削って補助額を決定すれば良い。

【山岸重正委員】

前期の時は、プレゼンテーションの時に提案団体に対して、補助希望額から減額となっても問題がないか、確認していたと思う。

【松苗正二会長】

審査の結果、補助希望額が減額となる場合も当然あり得る。

【山岸重正委員】

配分額を超えた場合に各事業から平等に削るわけにはいかないと思う。

【松苗正二会長】

協議により補助額を決定する。

【村松班長】

事務局が提案団体から事業提案書を受付ける段階で、仮に補助希望額の合計が安塚区の配分額を超えた場合には、補助希望額から減額となる可能性がある旨をお伝えし、その場合であっても事業の実施が可能であるかどうかを確認している。

【松苗正二会長】

山岸委員、今ほどの説明でよろしいか。

【山岸重正委員】

私も以前に事業を提案したことがあるが、そのような説明はなかった。

【村松班長】

何年前のことか分からないが、現在はそのように確認させていただいている。

【山岸重正委員】

10年前くらいである。

【新保良一委員】

たくさんの事業が提案された場合、みんな救ってあげたい気持ちになるが、配分額が 決まっていて、お金が足りないという問題が出てくる。そういうことも考えると、以前 も申し上げたが、補助対象事業費に対して補助率100パーセントいうのは検討の余地があると思う。100パーセントと書かれていると、希望通りにもらえるものだと思ってしまう。やはり自主努力も大切である。

【松苗正二会長】

補助率100パーセントというのは、事業に係る経費を全て補助するということではない。全体の事業費の中で、補助金を希望する部分と自主財源による部分があり、補助金を希望する部分に対して原則補助率100パーセントとしているものである。皆さん自主努力をしていないわけではなく、どの事業を見ても事業費に対して100パーセントの補助とはなっていない。金額の多寡はあるが、どの事業も自主財源を充てている。

【新保良一委員】

中には本当に100パーセントの補助となっていた事業もあったと思う。ほとんどの 団体は自主努力をしている。

【松苗正二会長】

提案書の受付時に事務局からも確認してもらっているが、プレゼンテーションの時も 改めて補助希望額どおりとならない可能性があることを提案団体に伝えて確認している ので、必ず100パーセントの補助になるわけではないと理解いただいていると思う。

少し話が逸れてしまったが、採点票で2点以下の点数を付けた場合に理由の記載を必要とするかどうか協議する。2点以下の点数を付けた場合に、理由を記載すべきだという御意見と理由の記載は不要であるという御意見がそれぞれあった。ここで採決を行いたい。2点以下の点数を付けた場合であっても理由の記載は不要であると思う方は挙手をお願いしたい。続いて、理由の記載は必要であると思う方は挙手をお願いしたい。

(「理由の記載は必要である」多数)

採決の結果、2点以下の点数を付けた場合は理由を記載いただくこととする。

【吉野誠一委員】

私は、「山のうえの雪まつり事業」の採点の時に基本審査で適合しないものとして、採点を行わなかった。全体審査の時に口頭でコロナ禍の状況において花火はいかがなものかという意見を申し上げた。優先採択方針の中に社会情勢を考慮する項目がない。あくまでも安塚区の優先採択方針に合致するかどうかを判断するものとなっている。その辺りの解釈はどのように考えたらよいか。

【松苗正二会長】

吉野委員の御意見については、地域活動支援事業の目的に合致しているかどうかとい

う部分で合致しないとして書いてもらえれば良い。個人の意見である。

【告野誠一委員】

コロナ禍において、そういった事業を実施すること自体が不謹慎であると思った。地域活動支援事業の目的に合致してるかどうかという視点ではない。

【松苗正二会長】

不謹慎であるというのは、地域の住民に危険が及ぶからということではないのか。

【吉野誠一委員】

そんなことは言ってない。クラスターが発生したら、主催者では責任が取れないとい うことである。

【松苗正二会長】

事務局に説明をお願いしたい。

【岩野所長】

吉野委員の御意見としては、やろうとしていること自体は地域活動支援事業の目的に 合致しているが、現在の社会情勢を勘案すると採択できないという趣旨であると思う。 社会情勢に合っているかどうかを判断する項目が優先採択方針の中にないということで よろしいか。

【吉野誠一委員】

そのとおりである。その場合は口頭でもよろしいか。

【岩野所長】

口頭でも良い。または、⑨安全安心のまちづくりに資する事業という中で判断していただくことも可能であると思う。しかし、現在の状況では、今年度提案のあった事業の中でも該当してしまう事業が多くなってしまうかもしれない。山のうえの雪まつり事業については、不特定多数の人が集まるという意味ではその側面がより強いと思う。

【吉野誠一委員】

審査の時に私が口頭で申し上げたのは、提案団体はクラウドファンディングで資金を集めて県を跨いで人を集めたいと言っているが、もしクラスターが発生した時に責任が取れるかということである。責任が取れないのであれば、今回はやってはいけないと申し上げた。そのような特殊なケースは口頭でもよろしいか。

【岩野所長】

口頭でも良い。

【松苗正二会長】

審査基準について、他に御意見等いかがか。

(意見なし)

次にその他について、協議を行う。第7回地域協議会での協議結果を基に新規項目が 設けられている。それ以外に変更が必要であると考える方はいるか。

【松野修委員】

消火栓格納箱の更新を内容とする事業について、今年度申請があった後に取扱いの変更により、その部分は対象外となったため取下げとなっていた。皆さん知っていれば良いが、各集落で要望も結構あると思うので、防犯灯のLED整備事業のように記載しなくて良いのか。

【萬羽主事】

消火栓格納箱等の修繕を内容とする事業の取扱いについては、安塚区だけではなく、 全市的に対象とはしないということで今年度方針が定まった。そちらの内容については、 地域活動支援事業のQ&Aに記載するほか、そのような内容を含む事業の相談があった 場合は、事務局から説明させていただく。

【松野修委員】

承知した。

【松苗正二会長】

他に御意見等なければ、資料記載の新規事項以外の変更は無しということでよろしいか。

(「はい」の声多数)

次に資料No.2-2についての協議に移る。まず、1 審査の基本的なルールについて、何か御意見のある方はいるか。

(意見なし)

御意見等ないようなので、事務局案のとおりとする。

続いて、2 採択の基本的なルールについて、何か御意見のある方はいるか。

(意見なし)

御意見等ないようなので、事務局案のとおりとする。

次に資料No.2-3についての協議に移る。先ほど協議も行っているが、他に御意見等あるか。

(意見なし)

先ほど評価欄の表記について、優・普・劣となっているものを点数表記に変更しても らいたいとの御意見があったが、事務局で変更は可能か。

【萬羽主事】

点数表記に変更することは可能である。評価欄に1点から5点という点数を記載いただく形にした場合でも、その右隣の採点欄については、評価欄の各項目を総合的に評価したうえで最終的に採点の点数を記入いただきたい。

【池田裕夫委員】

平均点ではないということか。

【萬羽主事】

平均点ではなく、全体を考慮して採点いただきたい。

【中村真二委員】

細かい部分で申し訳ないが、①公益性のところで、審査基準の行と評価欄の行がずれているため、修正いただけるとありがたい。

【松苗正二会長】

初歩的なことで申し訳ないが、事務局へ確認したい。①公益性のところで4項目ある中で、評価欄にそれぞれ1点から5点までの点数をつけて、それを按分して採点欄に点数を記入するという方法は間違っているか。

【萬羽主事】

①公益性について言えば、4項目ある中でそれぞれ比重も異なると思うので、全体を 見て判断したうえで採点欄に点数を記入いただきたい。

【松苗正二会長】

それでは、評価欄の表記の修正をお願いする。採点方法については、今ほど事務局から 説明のあった方法でお願いしたい。

以上で、令和3年度地域活動支援事業についての協議は終了する。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議 依頼書の提出はあったか。

【村松班長】

事前の提出はない。

【松苗正二会長】

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

次に次第4報告事項(1)安塚区地域協議会視察研修について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

事前に配布した令和2年度安塚区地域協議会視察研修の感想をまとめた資料に基づき、 視察研修の実施結果を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、御質問等あるか。

(質問なし)

今回が初めての視察研修となった委員もいるため、感想も含めて御意見等あれば、お 聞きしたい。

(意見なし)

大変良い視察研修であったと思う。皆さんが一生懸命取り組まれた内容をお聞きする ことができて、頑張っている方がたくさんいらっしゃることを実感することができた。

続いて、次第5その他(1)次回協議会の開催日について確認する。通常であれば次回は2月23日(火)午後6時から開催となるが、祝日となるため、前後の2月22日(月)または24日(水)で開催できればと考えている。皆さんの御都合はいかがか。

【中村真二委員】

個人的な都合で申し訳ないが、2月22日(月)は仕事があるため、24日(水)でお願いしたい。

【松苗正二会長】

ほかに御都合の悪い方がいなければ、2月24日(水)午後6時から開催したいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、次回は2月24日(水)午後6時から開催とする。

時間について、冬期間は午後6時開始ということであるが、何月までにしたらよろしいか。

【新保良一委員】

雪が心配でお願いしたので、個人的には3月まででよい。

【松苗正二会長】

3月まで午後6時開始ということでよろしいか。

(「はい」の声多数)

それでは、4月以降は午後7時開始とする。

事務局からほかに連絡事項等あるか。

【萬羽主事】

「大・浦・安」地域協議会委員研修会の中止について、説明。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL: 025-592-2003 (内線 23)

E-mail: yasuzuka-ku@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。